

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成25年5月24日
<b>【発行者名】</b>	アライアンス・バーンスタイン株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 山本 誠一郎
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 3 号丸の内トラストタワー本館
<b>【事務連絡者氏名】</b>	北川 勤 (連絡場所) 東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 3 号丸の内トラストタワー本館
<b>【電話番号】</b>	0 3 5 9 6 2 9 1 6 5
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】</b>	アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信 Aコース（為替ヘッジあり） アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信 Bコース（為替ヘッジなし）
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】</b>	アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信 Aコース（為替ヘッジあり） 1兆円を上限とします。 アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信 Bコース（為替ヘッジなし） 1兆円を上限とします。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年11月29日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項に訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 【訂正の内容】

### 第一部【証券情報】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、<訂正前>の内容から<訂正後>の内容に訂正します。  
下線部分が訂正部分を示します。

#### (4)【発行（売出）価格】

##### <訂正前>

取得の申込みを受付けた日（以下、「取得申込受付日」といいます。）の翌営業日の基準価額<sup>\*</sup>とします。  
基準価額は、原則として毎営業日に算出されます。基準価額は日々変動しますので、下記「（8）申込取扱場所」に記載の販売会社にお問い合わせください。

また、日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」（アライアンスの欄）に、Aコースは「新興国A」、Bコースは「新興国B」の略称で掲載されます。

\*基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を計算日における受益権総口数で除した金額で、1万口当たりの価額で表示します。

##### <訂正後>

取得の申込みを受付けた日（以下、「取得申込受付日」といいます。）の翌営業日の基準価額<sup>\*</sup>とします。

\*基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を計算日における受益権総口数で除した金額で、1万口当たりの価額で表示します。

基準価額は、原則として毎営業日に算出されます。また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」（アライアンスの欄）に、Aコースは「新興国A」、Bコースは「新興国B」の略称で掲載されます。

基準価額は日々変動しますので、販売会社または以下の委託会社の照会先までお問い合わせください。

<照会先>アライアンス・バーンスタイン株式会社

電話番号：03-3240-8660（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：http://www.alliancebernstein.co.jp

#### (5)【申込手数料】

##### <訂正前>

申込価額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額）と申込口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める申込手数料率（3.15%（税抜3.00%）を上限とします。）を乗じて得た額とします。販売会社が別に定める手数料率については、下記「（8）申込取扱場所」に記載の販売会社にお問い合わせください。

自動けいぞく投資コースの収益分配金を再投資する場合は、無手数料となります。

スイッチング（乗換え）<sup>\*</sup>による取得申込みは、無手数料となります。

\*（省略）

（省略）コース名称や契約名は異なる場合がありますので、販売会社へご確認ください。

スイッチングのお取扱いに関しては、下記「（8）申込取扱場所」に記載の販売会社にお問い合わせください。

##### <訂正後>

申込価額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額）と申込口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める申込手数料率（3.15%（税抜3.00%）を上限とします。）を乗じて得た額とします。販売会社が定める申込手数料率については、各販売会社にお問い合わせください。

（販売会社については、上記（4）に記載の照会先にお問い合わせください。）

自動けいぞく投資コースの収益分配金を再投資する場合は、無手数料となります。

スイッチング（乗換え）<sup>\*</sup>のお取扱いに関しては、販売会社にお問い合わせください。

\*（省略）

（省略）コース名称や契約名は異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。

取扱いファンド、収益分配金の受取方法およびスイッチングの取扱い等は販売会社によって異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## (6)【申込単位】

### <訂正前>

お申込みには、Aコース、Bコースそれぞれに、2つのコースがあります。

「一般コース」 1万口以上1万口単位

「自動けいぞく投資コース」 1万円以上1円単位

なお、当初お申込みいただいたコースの途中変更はできません。

自動けいぞく投資コースの収益分配金を再投資する場合は、1口以上1口単位となります。

スイッチングのお取扱いに関しては、下記「(8)申込取扱場所」に記載の販売会社にお問い合わせください。

### <訂正後>

販売会社がそれぞれ定めるものとします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（販売会社については、上記（4）に記載の照会先にお問い合わせください。）

自動けいぞく投資コースの収益分配金を再投資する場合は、1口以上1口単位となります。

なお、スイッチングのお取扱いに関しても、販売会社にお問い合わせください。

## (8)【申込取扱場所】

### <訂正前>

申込取扱場所（販売会社）：野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

国内のすべての本・支店等において取得の申込み等を取扱います。

### <訂正後>

申込取扱場所（販売会社）については、上記（4）に記載の照会先にお問い合わせください。

## (9)【払込期日】

### <訂正前>

取得申込者は、申込代金をお申込みを受付けた日から起算して5営業日目までに取得申込みされた販売会社に支払うものとします。

（省略）

### <訂正後>

取得申込者は、申込代金を取得申込みされた販売会社に支払うものとします。

払込期日は販売会社が独自に定めますので、販売会社にお問い合わせください。

（販売会社については、上記（4）に記載の照会先にお問い合わせください。）

（省略）

## (10)【払込取扱場所】

### <訂正前>

払込取扱場所は販売会社とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

### <訂正後>

払込取扱場所は販売会社とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（販売会社については、上記（4）に記載の照会先にお問い合わせください。）

## 第二部【ファンド情報】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、<訂正前>の内容から<訂正後>の内容に訂正します。  
下線部分が訂正部分を示します。

## 第1【ファンドの状況】

### 1【ファンドの性格】

#### (1) ファンドの目的及び基本的性格

当ファンドの商品分類および属性区分は次のとおりです。

##### <訂正前>

(省略)

当ファンドが該当するもの以外の定義につきましては、社団法人投資信託協会のインターネットホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご覧ください。

##### <訂正後>

(省略)

当ファンドが該当するもの以外の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のインターネットホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご覧ください。

ファンドの特色

##### <訂正前>

a. (省略)

b. (省略)

##### <運用のプロセス> (平成24年9月末現在)

(省略)

経験豊富な3名のポートフォリオ・マネジャーと2名のインベストメント・アドバイザー・メンバーから成る運用チームが、アナリストのベスト・アイデアを基に、リサーチ・セクター・ヘッドの見解、マクロ経済や政治情勢、ポートフォリオ全体のリスクを考慮しながら、ポートフォリオを構築します。

(省略)

c. (省略)

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーを中核とするアライアンス・バーンスタインは、総額約4,189億米ドル（平成24年9月末現在、約32.6円<sup>\*</sup>）の資産を運用し、ニューヨークをはじめ世界22ヵ国44都市（平成24年9月末現在）に拠点を有しています。

\*米ドルの邦貨換算レートは、1米ドル=77.80円（平成24年9月28日のWMロイター）を用いております。

d. (省略)

e. (省略)

スイッチングのお取扱いに関しては、販売会社にお問い合わせください。

f. (省略)

(省略)

##### <訂正後>

a. (省略)

b. (省略)

##### <運用のプロセス> (平成24年12月末現在)

(省略)

経験豊富な3名のポートフォリオ・マネジャーから成る運用チームが、アナリストのベスト・アイデアを基に、リサーチ・セクター・ヘッドの見解、マクロ経済や政治情勢、ポートフォリオ全体のリスクを考慮しながら、ポートフォリオを構築します。

(省略)

c. (省略)

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーを中核とするアライアンス・バーンスタインは、総額約4,300億米ドル（平成24年12月末現在、約37.2兆円<sup>\*</sup>）の資産を運用し、ニューヨークをはじめ世界22ヵ国44都市（平成24年12月末現在）に拠点を有しています。

\*米ドルの邦貨換算レートは、1米ドル=86.465円（平成24年12月28日のWMロイター）を用いております。

d. (省略)

e. (省略)

販売会社によって、取扱いのファンドおよびスイッチングの取扱い等は異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

f. (省略)

(省略)

### (3) ファンドの仕組み

委託会社等の概況

#### <訂正前>

a. 資本金の額

(省略) (平成24年10月末現在)

b. (省略)

c. 大株主の状況

(平成24年10月末現在)

(表 省略)

#### <訂正後>

a. 資本金の額

(省略) (平成25年3月末現在)

b. (省略)

c. 大株主の状況

(平成25年3月末現在)

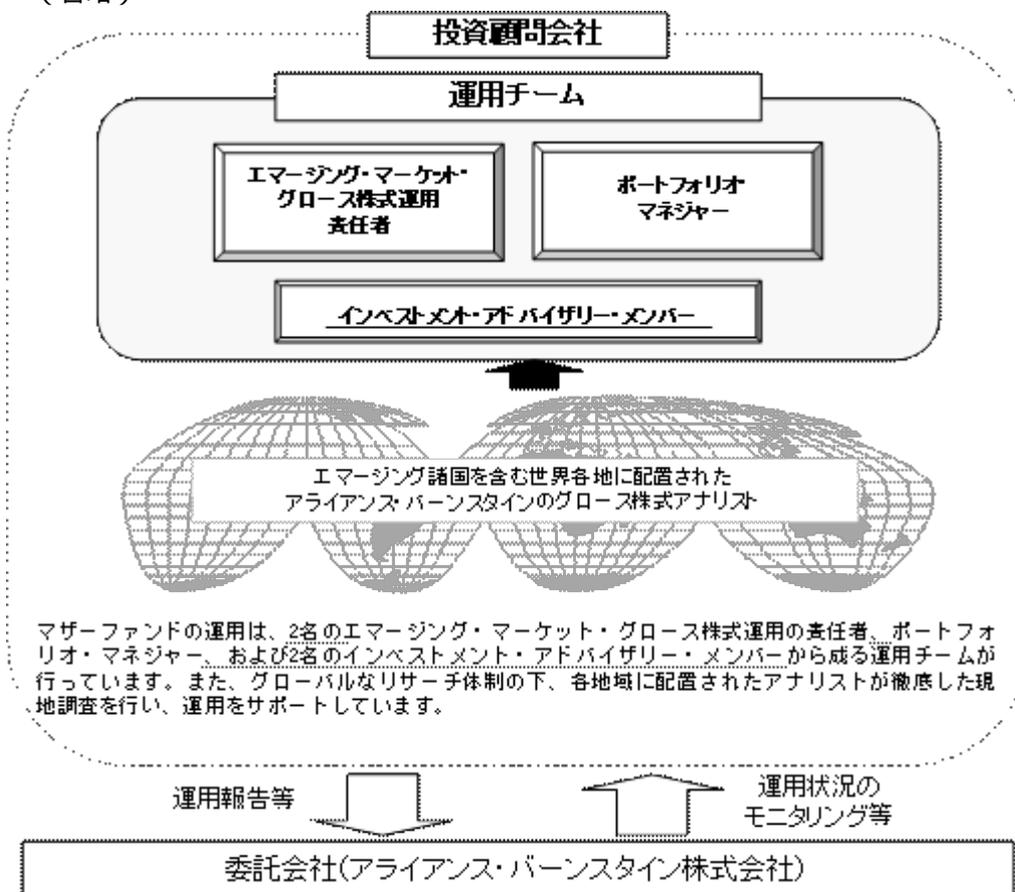
(表 省略)

## 2【投資方針】

### (3) 運用体制

#### <訂正前>

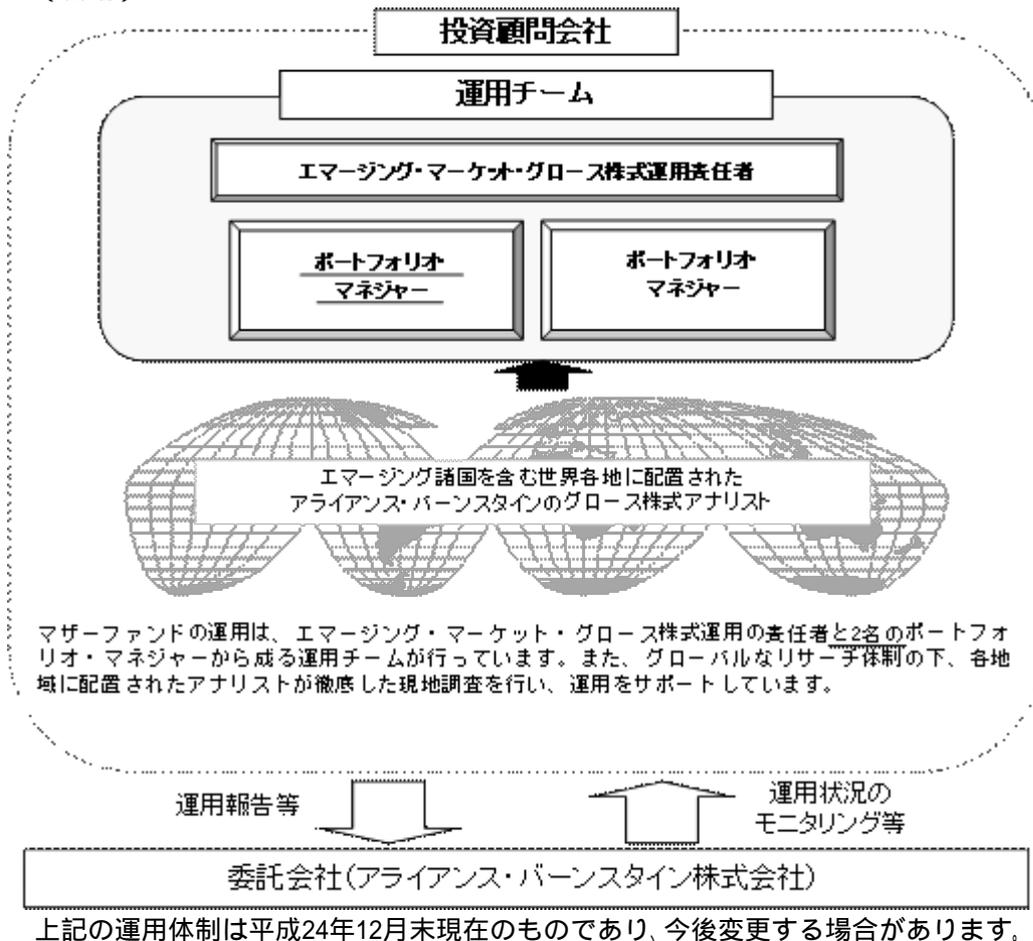
(省略)



上記の運用体制は平成24年9月末現在のものであり、今後変更する場合があります。

## &lt;訂正後&gt;

(省略)



## (5) 投資制限

## &lt;訂正前&gt;

(省略)

(参考) アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンドの投資方針等

(省略)

平成24年10月末現在、アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンド受益証券を投資対象とする当ファンド以外の公募のファンドはありません。

## &lt;訂正後&gt;

(省略)

(参考) アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンドの投資方針等

(省略)

平成25年3月末現在、アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンド受益証券を投資対象とする当ファンド以外の公募のファンドはありません。

## 4 【手数料等及び税金】

## (1) 【申込手数料】

## &lt;訂正前&gt;

(省略) 販売会社が別に定める手数料率については、販売会社にお問い合わせください。

自動けいぞく投資コースの収益分配金を再投資する場合は、無手数料となります。

スイッチング(乗換え)による取得申込みは、無手数料となります。

なお、スイッチングのお取扱いに関しては、販売会社にお問い合わせください。

## &lt;訂正後&gt;

(省略) 販売会社が定める申込手数料率については、各販売会社にお問い合わせください。  
自動けいぞく投資コースの収益分配金を再投資する場合は、無手数料となります。  
スイッチング(乗換え)のお取扱いに関しては、販売会社にお問い合わせください。

販売会社については、以下の照会先にお問い合わせください。

<照会先>アライアンス・バーンスタイン株式会社

電話番号：03-3240-8660(受付時間：営業日の午前9時～午後5時)

ホームページアドレス：<http://www.alliancebernstein.co.jp>

## (5) 課税上の取扱い

### <訂正前>

～ (省略)

個人・法人別の課税の取扱い

#### a. 個人の受益者に対する課税

(イ) 収益分配金(普通分配金)ならびに一部解約時および償還時の差益の取扱い

収益分配時の普通分配金については、10%(所得税7%および住民税3%)の税率<sup>\*</sup>で源泉徴収され、申告不要制度が適用されます。なお確定申告することにより、申告分離課税または総合課税(配当控除の適用はありません。)を選択することもできます。

一部解約時および償還時の価額から取得費用(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益は、譲渡所得等とみなされ、10%(所得税7%および住民税3%)の税率<sup>\*</sup>により申告分離課税が適用されます。特定口座(源泉徴収選択口座)の場合、10%(所得税7%および住民税3%)の税率<sup>\*</sup>で源泉徴収され、申告は不要となります。

<sup>\*</sup>平成24年12月31日まで適用される税率です。平成25年1月1日から平成25年12月31日までは10.147%(所得税7%、復興特別所得税0.147%および住民税3%)、平成26年1月1日から平成49年12月31日までは20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%および住民税5%)、平成50年1月1日以降は20%(所得税15%および住民税5%)の税率となる予定です。

(ロ) 損益通算について

上場株式等の譲渡損失と申告分離課税を選択した配当金・収益分配金を損益通算できます。なお、その年で控除しきれない損失については、翌年以後3年間にわたり繰越控除ができます。

#### b. 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金(普通分配金)ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7%(所得税のみ)の税率<sup>\*</sup>で源泉徴収されます。住民税は課せられません。源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税額から控除することができます。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

<sup>\*</sup>平成24年12月31日まで適用される税率です。平成25年1月1日から平成25年12月31日までは7.147%(所得税7%および復興特別所得税0.147%)、平成26年1月1日から平成49年12月31日までは15.315%(所得税15%および復興特別所得税0.315%)、平成50年1月1日以降は15%(所得税のみ)の税率となる予定です。

上記は平成24年10月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

(省略)

### <訂正後>

～ (省略)

個人・法人別の課税の取扱い

#### a. 個人の受益者に対する課税

(イ) 収益分配金(普通分配金)ならびに一部解約時および償還時の差益の取扱い

収益分配時の普通分配金については、10.147%(所得税7%、復興特別所得税0.147%および住民税3%)の税率<sup>\*</sup>で源泉徴収され、申告不要制度が適用されます。なお確定申告することにより、申告分離課税または総合課税(配当控除の適用はありません。)を選択することもできます。

一部解約時および償還時の価額から取得費用（申込手数料(税込)を含みます。）を控除した利益は、譲渡所得等とみなされ、10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%および住民税3%）の税率<sup>\*</sup>により申告分離課税が適用されます。特定口座（源泉徴収選択口座）の場合、10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%および住民税3%）の税率<sup>\*</sup>で源泉徴収され、申告は不要となります。

<sup>\*</sup>平成25年12月31日まで適用される税率です。平成26年1月1日から平成49年12月31日までは20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および住民税5%）、平成50年1月1日以降は20%（所得税15%および住民税5%）の税率となる予定です。

(ロ) 損益通算について

上場株式等の譲渡損失と申告分離課税を選択した配当金・収益分配金を損益通算できます。なお、その年で控除しきれない損失については、翌年以後3年間にわたり繰越控除ができます。

b. 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金（普通分配金）ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7.147%（所得税7%および復興特別所得税0.147%）の税率<sup>\*</sup>で源泉徴収されます。住民税は課せられません。源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税額から控除することができます。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

<sup>\*</sup>平成25年12月31日まで適用される税率です。平成26年1月1日から平成49年12月31日までは15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）、平成50年1月1日以降は15%（所得税のみ）の税率となる予定です。

上記は平成25年3月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

(省略)

## 5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を、以下の内容に更新します。

## &lt;更新後&gt;

## (1) 投資状況

アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Aコース（為替ヘッジあり）

2013年3月29日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	-	971,170,686	99.64
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	3,485,574	0.35
合計（純資産総額）	-	974,656,260	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース（為替ヘッジなし）

2013年3月29日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	-	10,203,497,213	100.13
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	13,493,537	0.13
合計（純資産総額）	-	10,190,003,676	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（参考）アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンド

2013年3月29日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	アメリカ	156,361,266	1.36
	イギリス	803,772,047	7.01
	スイス	208,703,260	1.82
	バミューダ	240,345,668	2.09
	香港	609,645,696	5.32
	シンガポール	322,321,227	2.81
	スペイン	23,601,891	0.20
	ルクセンブルク	121,331,083	1.05
	フィンランド	27,984,731	0.24
	インドネシア	180,042,660	1.57
	メキシコ	634,873,485	5.54
	ブラジル	1,340,678,699	11.70
	チリ	417,712,622	3.64
	韓国	1,052,214,088	9.18
	台湾	554,320,025	4.84
	トルコ	34,815,326	0.30
	インド	1,383,235,576	12.08
	コロンビア	164,288,496	1.43
	キプロス	97,583,134	0.85
	ポルトガル	205,754,826	1.79
	南アフリカ	306,190,070	2.67
	ロシア	824,867,767	7.20
	中国	344,722,614	3.01
	ケイマン	1,086,888,005	9.49
	英ヴァージン諸島	42,803,189	0.37
	小計		11,185,057,451
新株予約権証券	シンガポール	6,102,743	0.05
オプション証券等	ドイツ	64,486,813	0.56
社債券	シンガポール	32,278,699	0.28
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	162,427,504	1.41
合計（純資産総額）	-	11,450,353,210	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (2) 投資資産

アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Aコース（為替ヘッジあり）

## 投資有価証券の主要銘柄

2013年3月29日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	種類/業種	口数	簿価		時価		投資比率
						単価	金額	単価	金額	
1	日本	親投資信託受益証券	アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンド	その他	□	円	円	円	円	%
					663,866,762	1.0904	723,916,213	1.4629	971,170,686	99.64

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 種類別及び業種別の投資比率

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	親投資信託受益証券	99.64
合計		99.64

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件  
該当事項はございません。

その他投資資産の主要なもの  
該当事項はございません。

アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース(為替ヘッジなし)  
投資有価証券の主要銘柄

2013年3月29日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	種類/業種	口数	簿価		時価		投資比率
						単価	金額	単価	金額	
1	日本	親投資信託受益証券	アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンド	その他	口	円	円	円	円	%
					6,974,842,582	1.0879	7,587,931,245	1.4629	10,203,497,213	100.13

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別及び業種別の投資比率

2013年3月29日現在

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	親投資信託受益証券	100.13
合計		100.13

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件  
該当事項はございません。

その他投資資産の主要なもの  
該当事項はございません。

(参考) アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンド  
投資有価証券の主要銘柄

2013年3月29日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価		時価		投資比率
						単価	金額	単価	金額	
1	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	半導体・半導体製造装置	6,466	103,032.00	666,204,912	128,048.00	827,958,368	7.23
2	台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	半導体・半導体製造装置	1,159,821	274.82	318,745,477	314.00	364,183,794	3.18
3	香港	株式	HANG LUNG PROPERTIES LTD	不動産	964,000	316.93	305,528,232	351.48	338,826,720	2.95
4	イギリス	株式	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	食品・飲料・タバコ	67,100	4,750.04	318,728,122	5,049.25	338,804,889	2.95
5	インド	株式	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	銀行	227,705	1,287.36	293,140,585	1,445.93	329,247,198	2.87
6	インド	株式	TATA CONSULTANCY SVS LTD	ソフトウェア・サービス	110,730	2,392.51	264,922,909	2,757.56	305,344,895	2.66
7	香港	株式	AIA GROUP LTD	保険	657,200	321.78	211,477,759	412.08	270,818,976	2.36
8	ロシア	株式	SBERBANK-SPONSORED ADR	銀行	220,843	1,081.57	238,858,267	1,205.72	266,275,042	2.32
9	ケイマン	株式	SANDS CHINA LTD	消費者サービス	520,000	333.30	173,316,000	487.83	253,671,600	2.21
10	ケイマン	株式	BAIDU INC-SPON ADR	ソフトウェア・サービス	29,611	10,436.72	309,041,967	8,248.18	244,237,006	2.13
11	ロシア	株式	MAGNIT OJSC-SPON GDR REGS	食品・生活必需品小売り	57,460	2,954.11	169,743,189	4,246.35	243,995,701	2.13
12	バミューダ	株式	CREDICORP LTD	銀行	15,390	11,282.23	173,633,642	15,617.00	240,345,668	2.09
13	イギリス	株式	UNILEVER PLC	食品・飲料・タバコ	59,700	3,359.28	200,549,343	3,985.57	237,938,791	2.07
14	ロシア	株式	NOVATEK OAO-SPONS GDR	エネルギー	22,290	10,993.50	245,045,215	10,138.58	225,989,171	1.97
15	メキシコ	株式	GRUPO FINANCIERO BANORTE-O SER	銀行	296,394	524.56	155,476,673	751.94	222,870,978	1.94
16	南アフリカ	株式	NASPERS LTD-N SHS	メディア	36,838	5,104.29	188,032,080	5,843.06	215,247,012	1.87
17	スイス	株式	FINANCIERE RICHEMONT-DEP REC	耐久消費財・アパレル	282,300	524.07	147,946,654	739.29	208,703,260	1.82
18	インド	株式	SHRIRAM TRANSPORT FINANCE	各種金融	170,481	1,106.52	188,641,488	1,215.28	207,183,428	1.80
19	ブラジル	株式	ITAUSA INVESTIMENTOS ITAU PREF	銀行	421,100	448.90	189,031,874	490.25	206,447,854	1.80
20	ポルトガル	株式	JERONIMO MARTINS	食品・生活必需品小売り	112,159	1,615.36	181,177,992	1,834.49	205,754,826	1.79
21	台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	732,200	272.48	199,516,592	259.67	190,136,231	1.66

22	ケイマン	株式	BELLE INTERNATIONAL HOLDINGS	小売	1,117,000	174.52	194,947,776	156.34	174,640,716	1.52
23	中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	2,263,000	79.73	180,433,374	76.84	173,890,730	1.51
24	シンガポール	株式	GLOBAL LOGISTIC PROPERTIES L	不動産	863,000	201.85	174,202,942	198.56	171,365,737	1.49
25	中国	株式	IND & COMM BANK OF CHINA-H	銀行	2,591,000	70.88	183,660,024	65.93	170,831,884	1.49
26	ケイマン	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	ソフトウェア・サービス	56,000	2,969.52	166,293,246	2,991.21	167,508,096	1.46
27	コロンビア	株式	ECOPETROL SA-SPONSORED ADR	エネルギー	32,040	5,421.04	173,690,185	5,127.60	164,288,496	1.43
28	チリ	株式	SONDA SA	ソフトウェア・サービス	499,602	284.71	142,243,184	327.43	163,589,608	1.42
29	インド	株式	LARSEN & TOUBRO LIMITED	資本財	67,570	2,521.03	170,346,166	2,390.84	161,549,734	1.41
30	インド	株式	HDFC BANK LIMITED	銀行	145,280	1,042.82	151,501,616	1,094.36	158,988,984	1.38

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### 種類別及び業種別の投資比率

2013年3月29日現在

国内/外国	種類/業種	投資比率(%)
外国	株式	97.68
	銀行	16.72
	半導体・半導体製造装置	11.03
	食品・飲料・タバコ	8.56
	ソフトウェア・サービス	8.06
	小売	6.22
	エネルギー	6.11
	食品・生活必需品小売り	6.04
	不動産	5.52
	消費者サービス	5.40
	素材	3.79
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.72
	各種金融	2.60
	保険	2.36
	運輸	2.02
	耐久消費財・アパレル	1.90
	メディア	1.87
	資本財	1.78
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.66
	家庭用品・パーソナル用品	1.25
公益事業	1.15	
ヘルスケア機器・サービス	0.58	
自動車・自動車部品	0.24	
	新株予約権証券	0.05
	オプション証券等	0.56
	社債券	0.28
合計		98.58

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

#### 投資不動産物件

該当事項はございません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はございません。

### (3) 運用実績

アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信 A コース (為替ヘッジあり)

#### 純資産の推移

2013年3月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

計算期間	年月日	純資産総額(百万円)		1万口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期計算期間末	(2006年8月31日)	8,625	8,625	12,002	12,002
第2期計算期間末	(2007年8月31日)	5,476	5,543	15,347	15,533
第3期計算期間末	(2008年9月1日)	3,209	3,209	13,596	13,596
第4期計算期間末	(2009年8月31日)	2,380	2,380	11,367	11,367
第5期計算期間末	(2010年8月31日)	2,194	2,231	12,847	13,067
第6期計算期間末	(2011年8月31日)	1,116	1,141	12,851	13,131
第7期計算期間末	(2012年8月31日)	969	969	11,970	11,970
	2012年 3月末日	1,130	-	12,923	-
	2012年 4月末日	1,101	-	12,863	-
	2012年 5月末日	949	-	11,283	-
	2012年 6月末日	935	-	11,255	-
	2012年 7月末日	975	-	11,935	-

2012年 8月末日	969	-	11,970	-
2012年 9月末日	991	-	12,615	-
2012年 10月末日	977	-	12,597	-
2012年 11月末日	975	-	12,824	-
2012年 12月末日	1,006	-	13,278	-
2013年 1月末日	1,026	-	13,618	-
2013年 2月末日	995	-	13,445	-
2013年 3月末日	974	-	13,369	-

- (注1) 表中の分配落の数値は、外国税額控除後の場合があります。  
(注2) 純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。  
(注3) 月末日とはその月の最終営業日を指します。

## 分配の推移

計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期計算期間(2005年8月17日～2006年8月31日)	0
第2期計算期間(2006年9月1日～2007年8月31日)	200
第3期計算期間(2007年9月1日～2008年9月1日)	0
第4期計算期間(2008年9月2日～2009年8月31日)	0
第5期計算期間(2009年9月1日～2010年8月31日)	220
第6期計算期間(2010年9月1日～2011年8月31日)	280
第7期計算期間(2011年9月1日～2012年8月31日)	0
第8期中間計算期間(2012年9月1日～2013年2月28日)	-

## 収益率の推移

計算期間	収益率(%)
第1期計算期間(2005年8月17日～2006年8月31日)	20.0
第2期計算期間(2006年9月1日～2007年8月31日)	29.4
第3期計算期間(2007年9月1日～2008年9月1日)	11.4
第4期計算期間(2008年9月2日～2009年8月31日)	16.4
第5期計算期間(2009年9月1日～2010年8月31日)	15.0
第6期計算期間(2010年9月1日～2011年8月31日)	2.2
第7期計算期間(2011年9月1日～2012年8月31日)	6.9
第8期中間計算期間(2012年9月1日～2013年2月28日)	12.3

- (注) 収益率は、各計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数(小数点第二位を四捨五入)を記載しております。

## アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース(為替ヘッジなし)

## 純資産の推移

2013年3月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

計算期間	年月日	純資産総額(百万円)		1万口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期計算期間末	(2006年8月31日)	83,344	83,944	13,093	13,187
第2期計算期間末	(2007年8月31日)	57,147	58,084	17,187	17,469
第3期計算期間末	(2008年9月1日)	34,834	34,834	14,606	14,606
第4期計算期間末	(2009年8月31日)	19,652	19,652	10,149	10,149
第5期計算期間末	(2010年8月31日)	15,939	16,242	10,493	10,693
第6期計算期間末	(2011年8月31日)	10,976	10,976	9,690	9,690
第7期計算期間末	(2012年8月31日)	8,940	8,940	9,253	9,253
2012年 3月末日		10,719	-	10,442	-
2012年 4月末日		10,471	-	10,268	-
2012年 5月末日		8,833	-	8,746	-
2012年 6月末日		8,781	-	8,766	-
2012年 7月末日		9,012	-	9,172	-
2012年 8月末日		8,940	-	9,253	-
2012年 9月末日		8,952	-	9,627	-
2012年 10月末日		8,976	-	9,868	-
2012年 11月末日		9,221	-	10,347	-
2012年 12月末日		9,879	-	11,278	-
2013年 1月末日		10,413	-	12,159	-
2013年 2月末日		10,282	-	12,183	-
2013年 3月末日		10,190	-	12,314	-

- (注1) 表中の分配落の数値は、外国税額控除後の場合があります。  
(注2) 純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。  
(注3) 月末日とはその月の最終営業日を指します。

## 分配の推移

計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期計算期間(2005年8月17日～2006年8月31日)	100
第2期計算期間(2006年9月1日～2007年8月31日)	300

第3期計算期間(2007年9月1日～2008年9月1日)	0
第4期計算期間(2008年9月2日～2009年8月31日)	0
第5期計算期間(2009年9月1日～2010年8月31日)	200
第6期計算期間(2010年9月1日～2011年8月31日)	0
第7期計算期間(2011年9月1日～2012年8月31日)	0
第8期中間計算期間(2012年9月1日～2013年2月28日)	-

### 収益率の推移

計算期間	収益率(%)
第1期計算期間(2005年8月17日～2006年8月31日)	31.9
第2期計算期間(2006年9月1日～2007年8月31日)	33.4
第3期計算期間(2007年9月1日～2008年9月1日)	15.0
第4期計算期間(2008年9月2日～2009年8月31日)	30.5
第5期計算期間(2009年9月1日～2010年8月31日)	5.4
第6期計算期間(2010年9月1日～2011年8月31日)	7.7
第7期計算期間(2011年9月1日～2012年8月31日)	4.5
第8期中間計算期間(2012年9月1日～2013年2月28日)	31.7

(注) 収益率は、各計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数(小数点第二位を四捨五入)を記載しております。

(参考情報)

## 運用実績

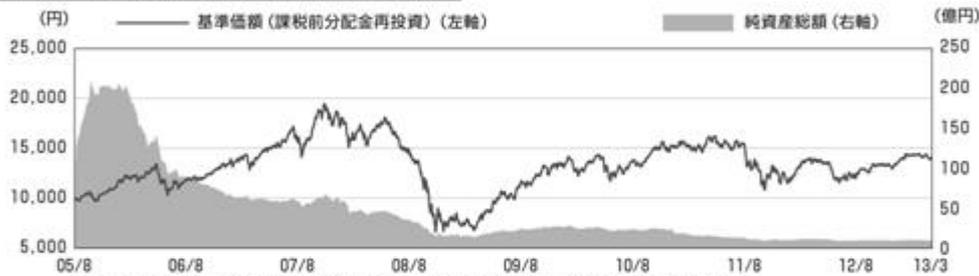
基準日:2013年3月29日現在

## ファンドの運用実績

## Aコース(為替ヘッジあり)

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	13,369円	純資産総額	9.7億円
------	---------	-------	-------



基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

## 分配の推移

決算期		分配金
第3期	2008年 9月	0円
第4期	2009年 8月	0円
第5期	2010年 8月	220円
第6期	2011年 8月	280円
第7期	2012年 8月	0円
	設定来累計	700円

## 資産構成比率

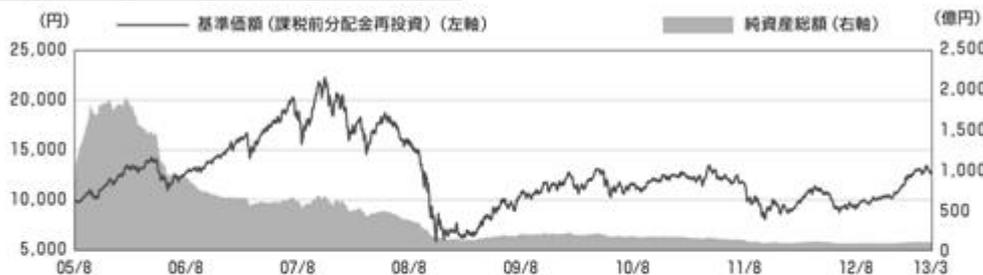
組入資産	比率(%)
マザーファンド	99.6
現金等	0.4
合計	100.0

分配金は1万口当り課税前運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

## Bコース(為替ヘッジなし)

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	12,314円	純資産総額	101.9億円
------	---------	-------	---------



基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

## 分配の推移

決算期		分配金
第3期	2008年 9月	0円
第4期	2009年 8月	0円
第5期	2010年 8月	200円
第6期	2011年 8月	0円
第7期	2012年 8月	0円
	設定来累計	600円

## 資産構成比率

組入資産	比率(%)
マザーファンド	100.1
現金等	-0.1
合計	100.0

分配金は1万口当り課税前運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

※ 運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ※ 当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページに掲載の月報等で開示しています。

基準日：2013年3月29日現在

## ファンドの運用実績

## 主な資産の状況（マザーファンドベース）

※ 組入比率は、全て純資産総額に対する評価額の割合です（小数点第2位を四捨五入）。

## 組入上位10銘柄

（銘柄数：75銘柄）

	銘柄名	セクター	国	組入比率(%)
1	サムスン電子	情報技術	韓国	7.9
2	台湾セミコンダクター	情報技術	台湾	3.2
3	ハンルン・プロパティーズ	金融	香港	3.0
4	プリティッシュ・アメリカン・タバコ	生活必需品	イギリス	3.0
5	HDFC	金融	インド	2.9
6	タタ・コンサルタンシー・サービス	情報技術	インド	2.7
7	AIAグループ	金融	香港	2.4
8	ヴァーレ	素材	ブラジル	2.3
9	ズベルバンク	金融	ロシア	2.3
10	サンズ・チャイナ	一般消費財・サービス	香港	2.2
組入上位10銘柄計				31.8

## 国別配分

国	組入比率(%)
インド	12.1
ブラジル	11.7
中国	9.5
韓国	9.2
ロシア	8.4
香港	8.3
イギリス	7.0
メキシコ	5.5
台湾	4.8
チリ	3.6
その他の国	18.0
現金その他	1.7
合計	100.0

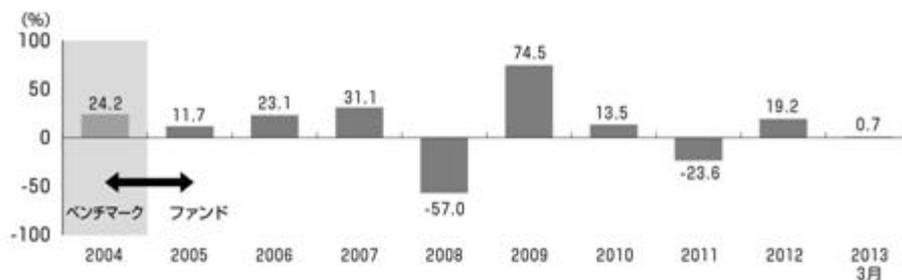
同一発行体で種類の異なる株式（実質的に株式に近い値動きをする株式関連金融商品を含む）の比率は合算しています。ADR/GDRおよび株式関連金融商品の証券価格には、現地の株式の価格や為替レートの変動が反映されます。

上記銘柄は、当ファンドの運用内容の説明のためのものであり、当社が推奨または取得のお申込みの勧誘を行うものではありません。

国別配分は、発行体の国籍や事業基盤等を考慮して区分しています。

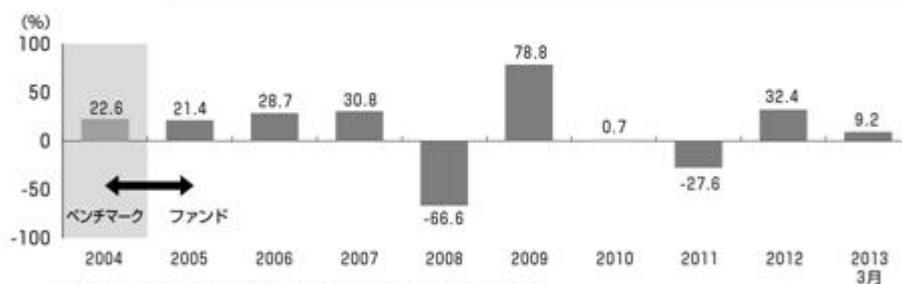
## 年間収益率の推移（暦年ベース）

## Aコース（為替ヘッジあり）



Aコースの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。  
ベンチマーク：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（円ヘッジベース）  
2004年はベンチマークの収益率を表示、2005年は信託設定日(8月17日)から年末までの収益率を表示、  
2013年は3月末までの収益率を示しています。

## Bコース（為替ヘッジなし）



Bコースの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。  
ベンチマーク：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（円ベース）  
2004年はベンチマークの収益率を表示、2005年は信託設定日(8月17日)から年末までの収益率を表示、  
2013年は3月末までの収益率を示しています。

- ※ 運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ※ ベンチマークデータはあくまで参考情報であり、当ファンドの運用実績ではありません。
- ※ 当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページに掲載の月報等で開示しています。

**(4) 設定及び解約の実績**

アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Aコース（為替ヘッジあり）

（単位：口）

計算期間	設定口数	解約口数
第1期計算期間 （2005年8月17日～2006年8月31日）	21,875,395,392	14,688,752,567
第2期計算期間 （2006年9月1日～2007年8月31日）	802,991,033	4,420,961,694
第3期計算期間 （2007年9月1日～2008年9月1日）	486,807,915	1,695,060,247
第4期計算期間 （2008年9月2日～2009年8月31日）	169,260,530	435,278,424
第5期計算期間 （2009年9月1日～2010年8月31日）	170,740,585	557,046,034
第6期計算期間 （2010年9月1日～2011年8月31日）	95,334,086	934,256,814
第7期計算期間 （2011年9月1日～2012年8月31日）	117,194,053	176,437,646
第8期中間計算期間 （2012年9月1日～2013年2月28日）	7,497,313	76,962,536

（注1）本邦外における設定、解約の実績はありません。

（注2）第1期計算期間の設定口数は、当初募集期間中の販売口数を含みます。

アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース（為替ヘッジなし）

（単位：口）

計算期間	設定口数	解約口数
第1期計算期間 （2005年8月17日～2006年8月31日）	182,349,962,469	118,692,108,288
第2期計算期間 （2006年9月1日～2007年8月31日）	7,697,540,523	38,106,142,151
第3期計算期間 （2007年9月1日～2008年9月1日）	5,438,041,591	14,838,165,183
第4期計算期間 （2008年9月2日～2009年8月31日）	966,000,807	5,450,775,753
第5期計算期間 （2009年9月1日～2010年8月31日）	571,879,193	4,746,403,266
第6期計算期間 （2010年9月1日～2011年8月31日）	433,010,300	4,295,958,615
第7期計算期間 （2011年9月1日～2012年8月31日）	183,256,791	1,847,668,097
第8期中間計算期間 （2012年9月1日～2013年2月28日）	63,522,416	1,286,012,838

（注1）本邦外における設定、解約の実績はありません。

（注2）第1期計算期間の設定口数は、当初募集期間中の販売口数を含みます。

**第2【管理及び運営】****1【申込（販売）手続等】**

&lt;訂正前&gt;

（1）申込方法

（省略）

（受付時間が異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。）

（省略）

（2）取扱いコース

Aコース、Bコースそれぞれに、収益分配金の受取方法の異なる2つのコースがあります。なお、当初お申込みいただいたコースの途中変更はできません。

（省略）

取扱うコースや自動けいぞく投資約款の名称は、販売会社にご確認のうえお申込みください。

（3）申込価額

（省略）

スイッチングにより取得申込されるファンドの申込価額は、上記と同じです。

（省略）

## (4) 申込単位

「一般コース」 1万口以上1万口単位

「自動けいぞく投資コース」 1万円以上1円単位

自動けいぞく投資コースの収益分配金の再投資は、1口以上1口単位となります。

なお、スイッチングのお取扱いに関しては、販売会社にお問い合わせください。

## (5) 申込手数料

(省略)

販売会社が別に定める手数料率については、販売会社にお問い合わせください。

ただし、自動けいぞく投資コースにおける収益分配金は、税引後無手数料で再投資されます。

スイッチング(乗換え)による取得申込みは、無手数料となります。

なお、スイッチングのお取扱いに関しては、販売会社にお問い合わせください。

## (6) 受渡方法

申込代金を、販売会社が指定する期日（取得申込受付日から起算して5営業日目）までにお支払いください。

(省略)

## (7) (省略)

販売会社等については、下記の照会先にお問い合わせください。

照会先  
アライアンス・バーンスタイン株式会社  
電話番号 03 - 3240 - 8660  
受付時間：営業日の午前9時～午後5時  
ホームページ： <http://www.alliancebernstein.co.jp>

## &lt;訂正後&gt;

## (1) 申込方法

(省略)

(受付時間は、販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。)

(省略)

## (2) 取扱いコース

Aコース、Bコースそれぞれに、収益分配金の受取方法の異なる2つのコースがあります。

(省略)

取扱うコースや自動けいぞく投資約款の名称は、販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認のうえお申込みください。

## (3) 申込価額

(省略)

スイッチング(乗換え)により取得申込されるファンドの申込価額は、上記と同じです。

(省略)

## (4) 申込単位

販売会社がそれぞれ定めるものとします。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

自動けいぞく投資コースの収益分配金の再投資は、1口以上1口単位となります。

なお、スイッチングのお取扱いに関しては、販売会社にお問い合わせください。

## (5) 申込手数料

(省略)

販売会社が定める申込手数料率については、販売会社にお問い合わせください。  
ただし、自動けいぞく投資コースにおける収益分配金は、税引後、無手数料で再投資されます。  
スイッチングのお取扱いに関しては、販売会社にお問い合わせください。

## (6) 受渡方法

申込代金を、販売会社が指定する期日までにお支払いください。

(省略)

## (7) (省略)

販売会社等については、以下の照会先にお問い合わせください。

<照会先>アライアンス・バーンスタイン株式会社

電話番号：03-3240-8660（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：<http://www.alliancebernstein.co.jp>

**2【換金（解約）手続等】****<訂正前>**

## (1) 換金方法

(省略)

（受付時間が異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。）

(省略)

## (2) (省略)

## (3) 換金単位

「一般コース」 1万口以上1万口単位

「自動けいぞく投資コース」 1円単位

スイッチングのお取扱いに関しては、販売会社にお問い合わせください。

## (4) ~ (7) (省略)

**<訂正後>**

## (1) 換金方法

(省略)

（受付時間は販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。）

(省略)

## (2) (省略)

## (3) 換金単位

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## (4) ~ (7) (省略)

販売会社等については、以下の照会先にお問い合わせください。

<照会先>アライアンス・バーンスタイン株式会社

電話番号：03-3240-8660（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：<http://www.alliancebernstein.co.jp>

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

##### <訂正前>

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を計算日における受益権総口数で除した金額で、1万口当たりの価額で表示します。

基準価額は、原則として毎営業日に算出されます。基準価額は日々変動しますので、販売会社にお問い合わせください。また、日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」（アライアンスの欄）にAコースは「新興国A」、Bコースは「新興国B」の略称で掲載されます。

（省略）

##### <訂正後>

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を計算日における受益権総口数で除した金額で、1万口当たりの価額で表示します。

基準価額は、原則として毎営業日に算出されます。また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」（アライアンスの欄）にAコースは「新興国A」、Bコースは「新興国B」の略称で掲載されます。

基準価額は日々変動しますので、販売会社または以下の委託会社の照会先までお問い合わせください。

<照会先>アライアンス・バーンスタイン株式会社

電話番号：03-3240-8660（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：<http://www.alliancebernstein.co.jp>

（省略）

### 4【受益者の権利等】

##### <訂正前>

#### (3) 一部解約請求権

受益者は自己に帰属する受益権について、販売会社を通じて委託会社に対して、一般コースについては1万口以上1万口単位、また自動けいぞく投資コースについては1口単位をもって一部解約の実行の請求をすることができるものとし、その場合振替受益権をもって行うものとします。

（省略）

（省略）

##### <訂正後>

#### (3) 一部解約請求権

受益者は自己に帰属する受益権について、販売会社を通じて委託会社に対して、1口単位または委託会社の指定する販売会社が委託会社の承認を得て定める一部解約単位をもって一部解約の実行の請求をすることができるものとし、その場合振替受益権をもって行うものとします。

（省略）

（省略）

**第3【ファンドの経理状況】**

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」について、下記の内容を追加します。

**<追加>**

- (3) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (4) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期中間計算期間（平成24年9月1日から平成25年2月28日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 1【財務諸表】

&lt;追加&gt;

アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Aコース（為替ヘッジあり）

## (1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	第8期中間計算期間末 (平成25年 2月28日現在)
		金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		4,998,102
親投資信託受益証券		984,556,202
派生商品評価勘定		11,680,450
未収入金		5,713,840
未収利息		6
流動資産合計		1,006,948,600
資産合計		1,006,948,600
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		660,682
未払解約金		671,600
未払受託者報酬		416,496
未払委託者報酬		9,371,032
その他未払費用		252,814
流動負債合計		11,372,624
負債合計		11,372,624
純資産の部		
元本等		
元本		740,464,945
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )		255,111,031
(分配準備積立金)		156,809,852
元本等合計		995,575,976
純資産合計		995,575,976
負債純資産合計		1,006,948,600

## (2) 中間損益及び剰余金計算書

区分	注記 番号	第8期中間計算期間 (自平成24年 9月 1日 至平成25年 2月28日)
		金額(円)
営業収益		
受取利息		2,982
有価証券売買等損益		290,305,182
為替差損益		165,357,387
営業収益合計		124,950,777
営業費用		
受託者報酬		416,496
委託者報酬		9,371,032
その他費用		252,814
営業費用合計		10,040,342
営業利益又は営業損失( )		114,910,435
経常利益又は経常損失( )		114,910,435
中間純利益又は中間純損失( )		114,910,435
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )		6,734,189
期首剰余金又は期首欠損金( )		159,519,056
剰余金増加額又は欠損金減少額		2,305,684
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		2,305,684
剰余金減少額又は欠損金増加額		14,889,955
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		14,889,955
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金( )		255,111,031

## (3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第8期中間計算期間 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 2月28日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の 仲値で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益及び為替差損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場 価格がない場合には合理的に算定された価額が含ま れております。当該価額の算定においては一定の前提条 件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場 合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、当期末が休日のため、平成24 年9月1日から平成25年9月2日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成24年9月1日から平成 25年2月28日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第8期中間計算期間末 (平成25年 2月28日現在)
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	740,464,945 口
2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.3445 円
(10,000口当たり純資産額)	13,445 円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第8期中間計算期間 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 2月28日)
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支 弁している額	- 円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第8期中間計算期間末 (平成25年 2月28日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差 額はありません。	
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については「(その他の注記)2. デリバティブ取引等関係」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。	

(重要な後発事象に関する注記)

	第8期中間計算期間 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 2月28日)
該当事項はございません。	

(その他の注記)

1. 元本の移動

	第8期中間計算期間末

(平成25年 2月28日現在)

期首元本額	809,930,168 円
期中追加設定元本額	7,497,313 円
期中一部解約元本額	76,962,536 円

## 2. デリバティブ取引等関係

(単位：円)

区分	種類	第8期中間計算期間末 (平成25年 2月28日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	<b>売建</b>	<b>1,048,826,800</b>	-	<b>1,037,275,350</b>	<b>11,551,450</b>
	米ドル	1,048,826,800	-	1,037,275,350	11,551,450
	<b>買建</b>	<b>73,691,272</b>	-	<b>73,159,590</b>	<b>531,682</b>
	米ドル	73,691,272	-	73,159,590	531,682
	合計	1,122,518,072	-	1,110,434,940	11,019,768

(注1) 時価の算定方法

為替予約取引

- 1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。  
 計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。  
 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
  - ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
  - ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2) 上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

## アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース（為替ヘッジなし）

## (1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	第8期中間計算期間末 (平成25年 2月28日現在)
		金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		93,436,219
親投資信託受益証券		10,291,612,590
未収入金		17,260,640
未収利息		127
流動資産合計		10,402,309,576
資産合計		10,402,309,576
負債の部		
流動負債		
未払解約金		24,369,668
未払受託者報酬		3,988,888
未払委託者報酬		89,749,895
その他未払費用		1,424,545
流動負債合計		119,532,996
負債合計		119,532,996
純資産の部		
元本等		
元本		8,439,979,899
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )		1,842,796,681
(分配準備積立金)		3,187,675,625
元本等合計		10,282,776,580
純資産合計		10,282,776,580
負債純資産合計		10,402,309,576

## (2) 中間損益及び剰余金計算書

区分	注記 番号	第8期中間計算期間 (自平成24年 9月 1日 至平成25年 2月28日)
		金額(円)
営業収益		
受取利息		11,246
有価証券売買等損益		2,711,519,218
営業収益合計		2,711,530,464
営業費用		
受託者報酬		3,988,888
委託者報酬		89,749,895
その他費用		1,424,545
営業費用合計		95,163,328
営業利益又は営業損失( )		2,616,367,136
経常利益又は経常損失( )		2,616,367,136
中間純利益又は中間純損失( )		2,616,367,136
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )		157,096,586
期首剰余金又は期首欠損金( )		721,594,570
剰余金増加額又は欠損金減少額		105,120,701
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		4,690,951
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		100,429,750
剰余金減少額又は欠損金増加額		-
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金( )		1,842,796,681

## (3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第8期中間計算期間 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 2月28日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、当期末が休日のため、平成24年9月1日から平成25年9月2日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成24年9月1日から平成25年2月28日までとなっております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

第8期中間計算期間末 (平成25年 2月28日現在)	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	8,439,979,899 口
2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.2183 円
(10,000口当たり純資産額)	12,183 円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期中間計算期間 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 2月28日)	
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	- 円

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

第8期中間計算期間末 (平成25年 2月28日現在)	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

## (重要な後発事象に関する注記)

第8期中間計算期間 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 2月28日)	
該当事項はございません。	

## (その他の注記)

## 1. 元本の移動

第8期中間計算期間末 (平成25年 2月28日現在)	
期首元本額	9,662,470,321 円
期中追加設定元本額	63,522,416 円
期中一部解約元本額	1,286,012,838 円

## 2. デリバティブ取引等関係

## 第8期中間計算期間末 (平成25年 2月28日現在)

該当事項はございません。

## 参考

「アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信 A コース（為替ヘッジあり）」及び「アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信 B コース（為替ヘッジなし）」は「アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

1. 「アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンド」の状況  
以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## (1)貸借対照表

(単位：円)

対象年月日	(平成25年 2月 28日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	115,713,905
コール・ローン	2,627,258
株式	11,360,104,371
新株予約権証券	4,958,848
オプション証券等	64,784,179
社債券	32,052,480
派生商品評価勘定	3,868
未収配当金	25,681,233
未収利息	186,503
流動資産合計	11,606,112,645
資産合計	11,606,112,645
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	113,538
未払金	1,493,553
未払解約金	23,508,480
流動負債合計	25,115,571
負債合計	25,115,571
純資産の部	
元本等	
元本	8,012,642,266
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金( )	3,568,354,808
元本等合計	11,580,997,074
純資産合計	11,580,997,074
負債純資産合計	11,606,112,645

## (2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	(自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 2月28日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式、新株予約権証券及びオプション証券等 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。  (2) 社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。  (3) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。  (2) 有価証券売買等損益及び為替差損益

	約定日基準で計上しております。
--	-----------------

## (その他の注記)

(平成25年 2月28日現在)

1. 元本の移動	
期首	平成24年9月1日
期首元本額	9,454,512,029 円
平成24年9月1日より平成25年2月28日までの期中追加設定元本額	95,292,306 円
平成24年9月1日より平成25年2月28日までの期中一部解約元本額	1,537,162,069 円
期末元本額	8,012,642,266 円
期末元本額の内訳*	
アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信B(為替ヘッジなし)VA (適格機関投資家専用)	210,685,030 円
アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Aコース(為替ヘッジあり)	681,212,345 円
アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース(為替ヘッジなし)	7,120,744,891 円
2. 平成25年2月28日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.4453 円
(10,000口当たり純資産額)	14,453 円)

(注) \*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

## 2【ファンドの現況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を、以下の内容に更新します。

## &lt;更新後&gt;

## 純資産額計算書

アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Aコース（為替ヘッジあり）

平成25年3月29日現在

資産総額	976,839,259 円
負債総額	2,182,999 円
純資産総額（ - ）	974,656,260 円
発行済数量	729,059,202 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.3369 円

アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース（為替ヘッジなし）

平成25年3月29日現在

資産総額	10,229,099,659 円
負債総額	39,095,983 円
純資産総額（ - ）	10,190,003,676 円
発行済数量	8,275,448,231 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.2314 円

（参考）アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンド

平成25年3月29日現在

資産総額	11,499,387,873 円
負債総額	49,034,663 円
純資産総額（ - ）	11,450,353,210 円
発行済数量	7,827,164,771 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.4629 円

**第三部【委託会社等の情報】**

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。  
下線部分が訂正部分を示します。

**第1【委託会社等の概況】****1【委託会社等の概況】****<訂正前>**

## (1) 資本金の額

資本金の額は130百万円です。(平成24年10月末現在)

(省略)

## (2) (省略)

**<訂正後>**

## (1) 資本金の額

資本金の額は130百万円です。(平成25年3月末現在)

(省略)

## (2) (省略)

**2【事業の内容及び営業の概況】****<訂正前>**

(省略)

委託会社の運用する証券投資信託は平成24年10月末現在次のとおりです(ただし、純資産総額については親投資信託を除きます。)

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	85本	726,005百万円
追加型公社債投資信託	-	-
単位型株式投資信託	-	-
単位型公社債投資信託	-	-
合計	85本	726,005百万円

**<訂正後>**

(省略)

委託会社の運用する証券投資信託は平成25年3月末現在次のとおりです(ただし、純資産総額については親投資信託を除きます。)

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	92本	979,495百万円
追加型公社債投資信託	-	-
単位型株式投資信託	-	-
単位型公社債投資信託	-	-
合計	92本	979,495百万円

### 3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」について、以下の内容に更新し、末尾に第17期中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）の中間財務諸表を追加します。

#### <更新後>

##### 1. 財務諸表

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に従って作成しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

##### 2. 中間財務諸表

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）の中間財務諸表について、あらた監査法人の中間監査を受けております。

財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

#### <追加>

##### (1)中間貸借対照表

科 目	期 別	注記 番号	第17期 中間会計期間末 (平成24年9月30日現在)	
			金 額	
				千円
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金				1,801,295
未収入金				1,537,497
未収委託者報酬				369,576
未収運用受託報酬				1,061,142
未収投資助言報酬				199,336
繰延税金資産				377,850
その他				120,693
	流動資産合計			5,467,389
固定資産				
有形固定資産				
建物		*1		575,435
器具備品		*1		196,294
無形固定資産				4,909
投資その他の資産				
投資有価証券				1,098,283
長期差入保証金				447,623
繰延税金資産				439,846
その他				30,224
	固定資産合計			2,792,614
資 産 合 計				8,260,003
(負債の部)				
流動負債				
未払金				
未払手数料				61,087
その他未払金				97,512
未払費用				435,273
未払法人税等				88,574
賞与引当金				191,566
役員賞与引当金				48,062
その他				55,166
	流動負債合計	*2		977,240
固定負債				
退職給付引当金				256,696
	固定負債合計			256,696
負 債 合 計				1,233,936
(純資産の部)				
株主資本				
1. 資本金				130,000

2. 利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		6,704,735
利益剰余金合計		6,704,735
株主資本合計		6,834,735
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		191,332
評価・換算差額等合計		191,332
純資産合計		7,026,067
負債・純資産合計		8,260,003

## (2) 中間損益計算書

科 目	期 別	注記 番号	第17期 中間会計期間 (自平成24年4月 1日 至平成24年9月30日)	
			金 額	
				千円
営業収益				
委託者報酬				1,137,256
運用受託報酬				1,242,096
投資助言報酬				189,844
その他営業収益				847,409
営業収益計				3,416,605
営業費用及び一般管理費				
営業費用				
支払手数料				308,528
その他				281,494
一般管理費		*1		2,411,870
営業費用及び一般管理費計				3,001,892
営 業 利 益				414,713
営業外収益		*2		4,298
営業外費用				-
経 常 利 益				419,011
特別利益				-
特別損失		*3		257,623
税引前中間純利益				161,388
法人税、住民税及び事業税				80,663
法人税等調整額				19,838
法人税等合計				100,501
中間純利益				60,887

## (3) 中間株主資本等変動計算書

株主資本 等	期 別	第17期 中間会計期間 (自平成24年4月 1日 至平成24年9月30日)	
		金 額	
			千円
株主資本			
資本金			
当期首残高			130,000
当中間期変動額			-
当中間期末残高			130,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
当期首残高			6,643,848
当中間期変動額			
中間純利益			60,887
当中間期変動額合計			60,887
当中間期末残高			6,704,735
利益剰余金合計			
当期首残高			6,643,848
当中間期変動額			
中間純利益			60,887
当中間期変動額合計			60,887
当中間期末残高			6,704,735
株主資本合計			
当期首残高			6,773,848
当中間期変動額			
中間純利益			60,887
当中間期変動額合計			60,887

当中間期末残高	6,834,735
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	171,849
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	19,483
当中間期変動額合計	19,483
当中間期末残高	191,332
評価・換算差額等合計	
当期首残高	171,849
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	19,483
当中間期変動額合計	19,483
当中間期末残高	191,332
純資産合計	
当期首残高	6,945,697
当中間期変動額	
中間純利益	60,887
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	19,483
当中間期変動額合計	80,370
当中間期末残高	7,026,067

### 重要な会計方針

1 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券(時価のあるもの) 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産（リース資産を除く） 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。 建物 10年 器具備品 3～8年  (2)無形固定資産（リース資産を除く） 定額法により償却しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。  (3)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
3 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金...一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当中間期の計上額はありません。  (2)賞与引当金...従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。  (3)役員賞与引当金...役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。  (4)退職給付引当金...従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理...税抜方式を採用しております。

### 注記事項

#### （中間貸借対照表関係）

第17期 中間会計期間末 (平成24年9月30日 現在)	
*1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	
建物	320,351 千円
器具備品	247,764 千円
*2 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

**（中間損益計算書関係）**

第17期 中間会計期間 (自平成24年4月 1日 至平成24年9月30日)	
*1 減価償却実施額は以下のとおりであります。 有形固定資産 無形固定資産	93,644 千円 564 千円
*2 営業外収益において、主要なものは以下のとおりであります。 受取配当金 法人税及び消費税等還付加算金	2,544 千円 1,089 千円
*3 特別損失において、主要なものは以下のとおりであります。 固定資産除却損	257,623 千円

**（中間株主資本等変動計算書関係）**

第17期 中間会計期間 (自平成24年4月 1日 至平成24年9月30日)				
発行済株式に関する事項				
株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	2,600	-	-	2,600

**（リース取引関係）**

第17期 中間会計期間 (自平成24年4月 1日 至平成24年9月30日)	
オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	507,805 千円
1年超	2,623,661 千円
合計	3,131,466 千円

**（資産除去債務関係）**

第17期 中間会計期間 (自平成24年4月 1日 至平成24年9月30日)	
当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。 資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は賃貸借期間である10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当中間会計期間の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。	

**（金融商品関係）**

第17期 中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

金融商品の時価に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
預金	1,801,295	1,801,295	-
未収入金	1,537,497	1,537,497	-
未収委託者報酬	369,576	369,576	-
未収運用受託報酬	1,061,142	1,061,142	-
未収投資助言報酬	199,336	199,336	-
投資有価証券	1,098,283	1,098,283	-
長期差入保証金	447,623	425,389	22,234
資産計	6,514,752	6,492,518	22,234
未払手数料	61,087	61,087	-
その他未払金	97,512	97,512	-
未払法人税等	88,574	88,574	-
負債計	247,173	247,173	-

(注1) 金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未払手数料、その他未払金、未払法人税等

これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券については、証券投資信託の基準価額によっております。

(3) 長期差入保証金

時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

第17期 中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

その他有価証券		(単位：千円)		
種 類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの				
(1)株式	-	-		-
(2)債券				
国債・地方債券	-	-		-
社債	-	-		-
その他	-	-		-
(3)その他				
投資信託受益証券	1,098,283	801,000		297,283
小計	1,098,283	801,000		297,283
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの				
(1)株式	-	-		-
(2)債券				
国債・地方債券	-	-		-
社債	-	-		-
その他	-	-		-
(3)その他				
投資信託受益証券	-	-		-
小計	-	-		-
合計	1,098,283	801,000		297,283

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第17期 中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

当社の報告セグメントは投信投資顧問業の一つであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第17期 中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	1,137,256	1,242,096	189,844	847,409	3,416,605

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：千円)

日本	米国	アイルランド	合計
2,571,595	839,448	5,562	3,416,605

(注) 売上高は顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	839,448	投信投資顧問業

(1株当たり情報)

項 目	第17期 中間会計期間 (自平成24年4月 1日 至平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	2,702,333 円 31 銭
1株当たり中間純利益	23,418 円 21 銭
	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

（注）1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第17期 中間会計期間 (自平成24年4月 1日 至平成24年9月30日)
中間純利益（千円）	60,887
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る中間純利益（千円）	60,887
期中平均株式数（株）	2,600

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 5【その他】

## &lt;訂正前&gt;

## (1) 定款の変更等

平成24年3月1日付で、定款について次の変更を行いました。

・株主総会及び取締役会の招集権者を社長から会長に変更し、併せて所要の変更を行いました。

なお、事業譲渡または事業譲受、出資の状況、その他の重要事項はありません。

## (2) 訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

## &lt;訂正後&gt;

## (1) 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

該当事項はありません。

## (2) 訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、<訂正前>の内容から<訂正後>の内容に訂正します。  
下線部分が訂正部分を示します。

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## &lt;訂正前&gt;

## (1) 受託会社

名 称：三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額：324,279百万円（平成24年3月末現在）

事業の内容：（省略）

## &lt;再信託受託会社&gt;

名 称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資 本 金：10,000百万円（平成24年3月末現在）

事業の内容：（省略）

## (2) 販売会社

名 称：野村證券株式会社

資本金の額：10,000百万円（平成24年9月末現在）

事業の内容：（省略）

## (3) 投資顧問会社（Aコースおよびマザーファンドの投資顧問会社）

名 称	資本金の額 （平成23年12月末現在）	事業の内容
-----	------------------------	-------

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	39億67百万米ドル(約3,084億円) 米ドルの邦貨換算レートは、1米ドル=77.74円(平成23年12月30日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値)によります。	投資顧問会社として、有価証券に関する投資一任業務、投資助言業務およびその他付帯する業務を営んでいます。
アライアンス・バーンスタイン・リミテッド	19百万英ポンド(約23億円) 英ポンドの邦貨換算レートは、1英ポンド=119.81円(平成23年12月30日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値)によります。	
アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド	9百万オーストラリアドル(約7億円) オーストラリアドルの邦貨換算レートは、1オーストラリアドル=79.12円(平成23年12月30日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値)によります。	
アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド	80百万香港ドル(約8億円) 香港ドルの邦貨換算レートは、1香港ドル=10.00円(平成23年12月30日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値)によります。	

## &lt;訂正後&gt;

## (1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社  
 資本金の額：324,279百万円(平成24年9月末現在)  
 事業の内容：(省略)

## &lt;再信託受託会社&gt;

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社  
 資本金：10,000百万円(平成24年9月末現在)  
 事業の内容：(省略)

## (2) 販売会社

名称：野村證券株式会社  
 資本金の額：10,000百万円(平成25年2月末現在)  
 事業の内容：(省略)

## (3) 投資顧問会社(Aコースおよびマザーファンドの投資顧問会社)

名称	資本金の額 (平成24年12月末現在)	事業の内容
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	37億59百万米ドル(約3,255億円) 米ドルの邦貨換算レートは、1米ドル=86.58円(平成24年12月28日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値)によります。	投資顧問会社として、有価証券に関する投資一任業務、投資助言業務およびその他付帯する業務を営んでいます。
アライアンス・バーンスタイン・リミテッド	19百万英ポンド(約27億円) 英ポンドの邦貨換算レートは、1英ポンド=139.52円(平成24年12月28日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値)によります。	
アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド	9百万オーストラリアドル(約9億円) オーストラリアドルの邦貨換算レートは、1オーストラリアドル=89.80円(平成24年12月28日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値)によります。	
アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド	80百万香港ドル(約9億円) 香港ドルの邦貨換算レートは、1香港ドル=11.17円(平成24年12月28日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値)によります。	

## 独立監査人の中間監査報告書

平成25年4月30日

アライアンス・バーンスタイン株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 櫻井 雄一郎

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 宮田 八郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Aコース（為替ヘッジあり）の平成24年9月1日から平成25年2月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Aコース（為替ヘッジあり）の平成25年2月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年9月1日から平成25年2月28日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[Bコース（為替ヘッジなし）へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成25年4月30日

アライアンス・バーンスタイン株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 櫻井 雄一郎

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 宮田 八郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース（為替ヘッジなし）の平成24年9月1日から平成25年2月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース（為替ヘッジなし）の平成25年2月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年9月1日から平成25年2月28日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月20日

アライアンス・バーンスタイン株式会社

取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 真美  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書\(中間\)へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月12日

アライアンス・バーンスタイン株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第17期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。